

〔別 紙〕

様式 1

# 事業報告書

(自 令和06年9月1日 至 令和07年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 行清会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷201番地3
- (3) 設立認可年月日 平成11年 8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 9月10日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

| 種<br>類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開 設 場 所                 | 許可病床数                          |
|--------|-------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 診療所    | 鉾先医院  | 1123403                 | 長崎県西彼杵郡時津町浜<br>田郷201番地3 | 一 般 病 床<br>0床<br>療 養 病 床<br>0床 |

### (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名             | 実 施 場 所                  | 備 考 |
|---------------------|--------------------------|-----|
| 鉾先医院 デイサービス         | 長崎県西彼杵郡時津町日並郷<br>1770-14 |     |
| 鉾先医院 グループホーム        | 長崎県西彼杵郡時津町日並郷<br>1770-14 |     |
| 鉾先医院 居宅介護支援センタ<br>ー | 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷<br>201番地3  |     |

|                                |                         |  |
|--------------------------------|-------------------------|--|
| 鉾先医院 短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業 | 長崎県西彼杵郡時津町日並郷<br>1766-1 |  |
|--------------------------------|-------------------------|--|

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
|     |         |     |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和06年10月25日    令和5年度決算の決定  
                              理事及び監事の改選  
                              役員報酬の改定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

## 様式 3 - 4

法人名 医療法人 行清会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷20.1番地3

## 貸 借 対 照 表

(令和 7 年 8 月 31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部            |         |
|---------------|---------|--------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 156,226 | I 流 動 負 債          | 159,810 |
| II 固 定 資 産    | 742,363 | II 固 定 負 債         | 502,778 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 709,053 | 負 債 合 計            | 662,588 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 0       | 純 資 産 の 部          |         |
| 3 その他の資産      | 33,310  | 科 目                | 金 額     |
|               |         | I 資 本 金            | 10,000  |
|               |         | II 資 本 剰 余 金       | 0       |
|               |         | III 利 益 剰 余 金      | 226,001 |
|               |         | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0       |
|               |         | 純 資 産 合 計          | 236,001 |
| 資 産 合 計       | 898,589 | 負債・純資産合計           | 898,589 |

## 様式4-2

法人名 医療法人 行清会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷201番地3

## 損 益 計 算 書

(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位:千円)

| 科 目        | 金 額      |
|------------|----------|
| I 事業損益     |          |
| A 本来業務事業損益 |          |
| 1 事業収益     | 187,913  |
| 2 事業費用     | 191,311  |
| 本来業務事業利益   | △ 3,398  |
| B 附帯業務事業損益 |          |
| 1 事業収益     | 319,036  |
| 2 事業費用     | 349,344  |
| 附帯業務事業利益   | △ 30,308 |
| 事業利益       | △ 33,706 |
| II 事業外収益   | 30,845   |
| III 事業外費用  | 9,136    |
| 経常利益       | △ 11,997 |
| IV 特別利益    | 1,207    |
| V 特別損失     | 0        |
| 税引前当期純利益   | △ 10,790 |
| 法人税等       | 141      |
| 当期純利益      | △ 10,931 |

様式 2

法人名 医療法人 行清会  
所在地 長崎県西彼杵郡時津町浦郷201番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和 7 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額 898,589 千円  
2. 負 債 額 662,588 千円  
3. 純 資 産 額 236,001 千円

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産         | 156,226 |
| B 固 定 資 産         | 742,363 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 898,589 |
| D 負 債 合 計         | 662,588 |
| E 純 資 産 (C - D)   | 236,001 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 行清会

理事長 鎌先 清一郎 殿

私は、医療法人行清会の令和 6 会計年度（令和 0 6 年 9 月 1 日から令和 0 7 年 8 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

医療法人 行清会

監事 鎌先 勇輝

